

平成30年度 決算状況		人口増減率 27年国調 22年国調 面積	36,557人 39,221人 -6.8%	区分	住民基本台帳人口 うち日本人	36,207人 35,863人 -2.4%	産業構造	27年国調 22年国調	3,696 21.5 3,825 22.3 9,643 56.2	4,799 25.8 4,042 21.7 9,773 52.5	都道府県名	46	団体名	2179	市町村類型	地方交付税種地	I-1																																																																																																																																																																																																																	
歳入の状況 (単位:千円・%)		区分		決算額		構成比		経常一般財源等		構成比		区分		平成30年度(千円)		平成29年度(千円)																																																																																																																																																																																																																		
地方譲与税	258,300	1.0	258,300	2.1	地方割交付金	4,666	0.0	配当割交付金	5,166	0.0	株式等譲渡所得割交付金	6,042	0.0	分離課税所得割交付金	-	-	道府県民税所得割臨時交付金	-	-	地方消費税交付金	650,804	2.5	650,804	5.2	ゴルフ場利用税交付金	-	-	特別地方消費税交付金	-	-	自動車取得税交付金	45,470	0.2	45,470	0.4	軽油引取税交付金	-	-	地方特例交付金	14,385	0.1	14,385	0.1	地方交付税	8,812,801	34.2	8,081,806	64.5	内普通交付税	8,081,806	31.3	8,081,806	64.5	特別交付税	730,995	2.8	-	-	内震災復興特別交付税	-	-	(一般財源計)	13,185,675	51.1	12,434,680	99.3	交通安全対策特別交付金	5,106	0.0	5,106	0.0	分担金・負担金	208,908	0.8	218	0.0	使用料	264,210	1.0	16,910	0.1	手数料	42,945	0.2	-	-	在庫支出金	2,778,176	10.8	-	-	国有提供交付金	2,990	0.0	2,990	0.0	(特別区財調交付金)	-	-	都道府県支出金	1,993,859	7.7	-	-	財産収入	237,045	0.9	63,140	0.5	寄附金	1,710,540	6.6	-	-	繰入金	1,959,323	7.6	-	-	繰越金	802,819	3.1	-	-	繰入金	161,221	0.6	880	0.0	地方債	2,447,800	9.5	-	-	うち繰越補填(特例分)	-	-	うち臨時財政対策債	531,900	2.1	-	-	歳入合計	25,780,617	100.0	12,523,924	100.0	目的別歳出の状況 (単位:千円・%)	区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	基準財政収入額	3,428,329	平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	基準財政需要額	11,222,236	標準財政収入額	4,308,573	標準財政収支規模	12,922,289	財政力指数	0.30	0.29	実質収支比率(%)	4.4	4.8	公債費負担比率(%)	22.2	20.8	判断実質赤字比率(%)	-	-	断全実質公債費比率(%)	5.9	5.3	率化将来負担比率(%)	-	-	現在金高	1,171,039	調	2,970,538	3,064,886	積立金高	4,429	減	709,285	708,300	維持定目的	6,419,967	5,941,724	地方債現在高	24,856,071	25,665,805	債務負担行為額 (支出予定額)	-	-	物件等購入 保証・補償 その他	2,119,782	-	-	1,070,262	取益事業収入	-	-	土地開発基金現在高	539,390	538,907	徴収率(%)	98.7	95.8	95.8	95.8	市町村民税	98.8	96.7	99.0	96.5	純固定資産税	98.5	94.9	98.6	95.0

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうち補助事業費を含む。単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうち単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算入に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分母不能の産業を除いて算出。
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(円)」及び「一人当たり平均給料月額(円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)